

令和8年6月29日
海事局安全政策課
海上保安庁交通部

国際海事機関（IMO）第13回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 （NCSR 13）開催結果概要

～次世代の電子海図情報のためのインターネット通信のガイダンスが作成されました～

令和8年6月22日から26日まで、国際海事機関（IMO）の第13回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会が開催されました。

今次会合では、新しい規格に基づいて作られた電子海図情報等のデータ配信やインターネット通信のためのガイダンスが取りまとめられた他、VHF音声通信にデジタル技術を導入するための移行計画の策定等について審議が行われました。

1. 次世代の電子海図情報の利用に向けて

電子海図情報等の新しい国際規格である S-100 規格には電子海図情報（S-101）や潮汐情報（S-104）、航行警報（S-124）等があります。これらの規格に基づき作られた情報は、船舶に搭載される電子海図を表示する情報システム（ECDIS）にインターネット通信を通じて配信され、1つの画面上に重ねて表示することができ、利用者の利便性向上が期待されています。

今次会合では、S-100 規格の活用にあたって必要となるデータ配信やインターネット通信のガイダンス、船舶の航路計画情報の船陸間での交換のための運用ガイダンス等が合意されました。これらのガイダンス等が策定されることによって、インターネット通信を利用した、適時の周辺海域の潮流情報の取得や船陸間の航路計画情報の交換等が可能となり、安全性・利便性の向上やリアルタイムの航海判断の高度化が期待されます。

2. VHF音声通信にデジタル技術を導入するための移行計画の策定

船舶における VHF 音声通信は、入出港時の連絡や付近を航行する他の船舶との通話で幅広く利用されています。近年、船舶数の増加による混信等が問題視されており、VHF 周波数ひっ迫解消のため、従来のアナログ音声通信と比較して最大 4 倍の周波数効率が期待できるデジタル音声通信の導入が検討されています。

今次会合では円滑なデジタル音声通信の導入のため、2027 年の完了を目標として、他の国際機関と連携して作業を進めるための移行計画の策定作業が開始されました。

上記事項の詳細やその他の審議事項は別紙をご参照ください。

【問い合わせ先】（全般、1. 関係）海事局安全政策課 太巻

代表：03-5253-8111（内線 43-568）、直通：03-5253-8631

（2. 関係）海上保安庁交通部企画課 小野

代表：03-3591-6361（内線 6601）、直通：03-3591-5650



国際海事機関（IMO）第13回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 （NCSR 13）の主な結果概要

1. 次世代の電子海図情報のインターネットによる通信枠組みの作成

（1）背景

電子海図情報等の新しい国際規格である S-100 規格には電子海図情報（S-101）や潮汐情報（S-104）、航行警報（S-124）等があります。これらの規格に基づき作られた情報は、船舶に搭載される電子海図を表示する情報システム（ECDIS）にインターネット通信を通じて配信され、1つの画面上に重ねて表示することができ、利用者の利便性向上が期待されています。2025年5月のNCSR 12からS-100規格の活用にあたって必要となるインターネット通信の枠組みやサイバーセキュリティの確保に向けたガイダンスを策定するための作業が開始され、会期間通信作業部会^{※1}を通して審議を続けて参りました。

（2）今次会合での審議結果

今次会合では、①S-100データ配信とインターネット通信のためのガイダンスの策定、②船舶の航路計画情報の船陸間での交換のための運用ガイダンスの策定、③S-100に対応したECDISの実装のための要素の特定リスト等について議論を行い、これらガイダンス案等が最終化されました。このガイドライン案は、承認手続きのため上部委員会であるMSC 112（2026年12月開催予定）に上程されます。

また、日本を含む複数の国から、S-100データに対応したECDISには、サイバーセキュリティや船員のユーザビリティ等の確保のための実機を使用した実証が十分実施されていないことについて懸念が表明されたことを受け、関心国及び関連機関に対し、実証テストの結果を今後のNCSR小委員会に提供することを推奨することが合意されました。

※1 会合が開催されていない間、メールベースで審議を行うグループ

2. VHF音声通信にデジタル技術を導入するための移行計画の策定

（1）背景

今次会合から本議題の審議が開始されるにあたって、2025年10月の第21回国際海事機関/国際電気通信連合同専門家会合（IMO/ITU EG 21）において、移行のためのロードマップを含めた予備的なMSC回章草案が作成されました。

（2）今次会合での審議結果

今次会合では、上記会合で作成された移行計画に関するMSC回章草案を更新し、国際電気通信連合の無線通信部門であるITU-Rの作業部会（WP5B）に対し、移行のためのコストを最小限に抑えるべきであること、電波通信規則（RR）の周波数を再編することが望ましいこととする連絡声明案を作成しました。

3. 電波航法受信機における測距モード（R-mode）の性能基準の策定

（1）背景

MSC 110において、電波航法受信機における測距モード（R-mode）の性能基準の策定を、2026年から2027年のNCSR小委員会の二カ年議題に含めることが合意され、今次会合から本議題に関する審議が開始されました。

(2) 今次会合での審議結果

R-mode 性能基準案に関する検討が行われ、全球測位衛星システムまたは地域航法衛星システム (GNSS/RNSS) との統合測位に関する規定については、本性能基準は地上系の測位システムである R-mode 受信機の最低要求事項を定めるものであり、衛星測位システムである GNSS/RNSS との統合測位に関する規定は含めるべきでないとの意見が提示されたことから、GNSS/RNSS への言及を削除し、利用者に対して R-mode の測位モード (MF、VHF、MF+VHF) を明確に表示することを求めることが合意されました。

4. 次世代の衛星航法補強技術に係る性能基準の策定

(1) 背景

次世代の衛星航法補強技術 DFMC SBAS^{※2} や ARAIM^{※3} は、GPS の位置情報を補正し、信頼性を高めるための技術です。海上において、より高い測位精度や安定した信頼性、複数衛星による冗長性の向上が期待されており、これらの新たな技術の性能基準の策定に向けた検討が 2025 年より始まりました。

(2) 今次会合での審議結果

今次会合では、性能基準の骨子が作成されました。今後はこの骨子をもとに会期間通信作業部会で審議を継続し、次回会合での性能基準案の最終化を目指します。

※2 Dual-Frequency Multi-Constellation Satellite-Based Augmentation System: 複数の衛星測位システム (GPS など) の 2 周波を用いて測位精度を補強する次世代の衛星航法補強技術

※3 Advanced Receiver Autonomous Integrity Monitoring: 位置情報の信頼性を監視する次世代の衛星航法補強技術

5. ジャイロコンパスの性能基準 (決議 A. 424 (XI)) の改訂

(1) 背景

現行のジャイロコンパスの性能基準 (決議 A. 424 (XI)) に、極水域を航行する船舶のためのジャイロコンパスの性能基準を追加する必要性が提起され、今次会合から審議が開始されました。

(2) 今次会合での審議結果

今次会合では、我が国の提案のとおり、現行の性能基準は、極水域を航行する船舶のためのジャイロコンパスにも適用可能であることが確認され、新たな性能基準は不要であると結論付けられました。